

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係23（米国民政・軍用資産引継調査・交渉Ⅳ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43741

針
ハ
イ
ク
公
器
一
ト
一
一

極秘
取扱注意

沖繩の財政問題についての日米会談要旨

日時：8月1日午前9時15分～10時45分
場所：大蔵省財務官室
出席者：

- 米側：パティ 財務次官補
スーリフ 沖総理当特別補佐官
ダイク 在日米国外務館参事官
レティ 在日米国外務館書記官
日本側： 柏木 財務官
利井 国際金融局長
竹内 参議官
松川 参議官
戸塚 参事官
副島 参事官

(米)： 現在、財務省で行っている沖繩の財政問題に
関する調査報告書は、8月の末3週までに
日本側に届けることができると思う。

この作成は在米大使館
8/18
5時
本誌録写米北(715)
(366)にあり。

沖繩返還に関する財政問題について

本日詳細に話す準備は「はい」であり、とりあ
えず、本問題についての当方の基本的考え方を
述べる。

すなわち、前回の愛知訪米の際にケネ
ディ長官が述べたように、財政問題としては

- (1) 国際収支の問題
- (2) 予算^上格差の問題
- (3) 米国の民間投資等の問題

の3つの問題がある。

(1)の国際収支の問題は、出入りがあ
り、すなわち、公的経済ベースと流動性ベース

からのとらえ方の問題があり複雑である。

(2) の予算 ^上 増量の問題は、次の2つに分けられる。

(イ) 過去の投資と米国の支欠金額に

ついでの残存市場価値の評価の

問題

(ロ) 基地の relocation および redistribution

に伴う経費の問題

(3) の民間投資等の問題については、現在

沖縄に進出している企業(銀行、石油、航空等)の

ステータス(日本法令上の取扱い)がどうなるか、日本の業界

との競争をどうみるかの問題がある。

以上3つの問題はどれも具体的細目がまだぼろぼろでない。

(日): 今後のスケジュールについてどのように考えているか。

大 蔵 省 (5)

(米): 8月才子週までに資料を提示し、9月中旬の愛

知外相訪米の際に日本側の基本的考え方を

と聞き、11月の佐藤総理訪米の際に基本原則に

いこの合意(数字のツメは後週)が得られることを期待している。

(日): 前回の愛知・ケネディ会談では、総理訪米ま

で基本原則を決めるということではなかったと思うか。

(米): それでは、佐藤・ニクソン会談のとらえ方は、両国とも

沖縄問題については、financial implications

は留保するのか。

(日): 時間的要素、問題の複雑さから考えれば、その可

能性はあるが、返還交渉には差支えないと思う。

(米): 総理訪米の際に原則的合意が成立するこ

大 蔵 省 (6)

とが必要と思う。その場合、内題を分類して、

例之は、軍事施設の *relocation* の問題など

は総理訪米後にすることも止むを得ない

が、例之は過去の支出分等については、基本原

則についての合意が必要である。

(田)：米側のいう三案については(1)の国際収

支問題は、要するに統計数字上の問題であり

今後数字をつねにいけばよい問題ではないか

(米)：その通りである。この問題は *book-keeping*

の面と、実体面の双方からみるべきである。特に実体面に重きが置かれるべきである。

(田)：(2)の支出割合の問題は考え方の問題である。

日本としては、沖縄は過去20年米国の施政

の下にあったのだから、米国の投資や支出は施政

権者としての当然の措置であつて、これは *reimburse*

する必要はないと考える。

(米)：沖縄の今日では20年前の沖縄とは異なり、

学校、病院、公共施設と水をとつてもその設備

はずはらしい。これでもならぬのは、米国の支

出や投資である。この点については日本政府は

負担を拒否するのか。

(田)：米国の過去の投資は施政権者としての米国の

利益において行つたものでないか。もし又

方の利益のためならば、潜在主権者としての日

本にそのつと相談があつて然るべきである。

に、米国の利益のために一方的に行われること及び
沖縄住民は Tax という形で相応の負担をしなければ
という事実を指摘したい。

(米)： 双方の利益のために行われるものである。

(日)： (3)の現存の米国企業の問題については、支店の

取扱いについては *financial implications* を

はたして、全般的に通商航海条約的の理由

題であり、大蔵省と財務省の外で扱うのは問題

題であるか検討し~~て~~てみたい。

(米)： 日本側の考え方も分るので、ケネディ長官に

報告する。今日のところは、当方は議会との

関係もある。総理訪米の際に *financial*

implications について基本的合意に達する

ことを必要と考えているか。日本側は必ずしも

必要とは考えていないということで、平行線と

いうこととしておこう。

秘密表示(未印)
~~極秘~~
 無期限
 部の内
 号

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	/	/	2
付		そり手	
風			

発送日 昭和44年8月 6日
 処理日
 発信 検査

文書課長(印) 公 信 案 (分類)

公信番号 米EC1第 1059号 公信日付 昭和44年8月 5日
 大 臣 主管 起案 昭和44年8月 4日

政務次官
 事務次官
 外務審議官
 外務審議官
 官房長

アメリカ局長
 参事官
 北米第一課長

起案者 石河 電話番号 446

協賛先

受信者 在米下田大使 発信者 愛知大臣

写送付先 (希望送日) 月 日

件名 沖縄の財政問題についての
 日米会談要旨送付

GA-2 5 148 外務省 回覧番号

米EC1第1059号

昭和44年8月 5日

在米大使殿

外務大臣

沖縄の財政問題についての
 日米会談要旨送付

先7回日米貿易経済合同委の終了後、8月
 1日大蔵省 村井副総長以下、
 米側 財務省 10元 財務次官補以下との間に
 行われた沖縄問題の財政・金融的側面
 についての会談要旨別添の通り送付する。

付属添付

GA-4

外務省